

教育委員会 7 月定例会 会議録

- 1 開催日時 令和 3 年 7 月 7 日 (水) 午後 1 時から午後 3 時
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 丸 山 陽 一
同職務代理者 近 藤 守
委 員 倉 石 和 明
委 員 塚 田 まゆり
委 員 茅 野 理 恵
- 4 説明のために会議に出席した者
教 育 次 長 樋 口 圭 一
教 育 次 長 勝 野 学
参 事 兼 上 石 秀 明
学校教育課長
教育次長副任兼 藤 澤 勝 彦
総 務 課 長
保健給食課長 丸 山 英 樹
家庭・地域学びの課長 小 池 秀 一
文化財課長 前 島 卓
学 校 支 援 官 酒 井 好 和
総務課長補佐 石 坂 陽 子
- 5 書 記 総 務 課 和 田 美 香
庶務担当係長

丸山教育長が開会を宣した。

<教育長あいさつ>

6月28日、千葉県八街市で下校途中の小学生にトラックが突っ込み、2名が死亡3名が重傷を負う大変痛ましい事故が発生した。事故の原因は、運転手の飲酒運転とみられ、あってはならない事故が起きてしまった。2名の児童が亡くなられたことにお悔やみを申し上げるとともに、負傷された児童にはお見舞いを申し上げたい。

そこで、本市の通学路の安全対策についてだが、教育委員会が策定した「長野市通学路交通安全防犯対策プログラム」に基づき、小学校ごとに、学校・保護者・道路管理者・警察等が連携し、毎年合同点検を実施している。毎年各学校から抽出された危険箇所について、教育委員会事務局で集約し、関係者で協議し安全対策の必要性や内容を判断し決定している。今年度についても、すでに各校から教育委員会へ危険箇所の報告をいただいているので、今後関係者と協議していく予定である。これまでも関係機関の協力をいただき危険箇所の解消には努めてきたが、今回の事故を受け7月2日付で長野県から「通学路における緊急合同点検の実施について」の依頼があった。その中で実施内容の詳細が今後示されるので、確認しながら県との連携も図り早期対応に取り組んでまいりたいと考えている。

<協議事項>

協議1号「令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

藤澤教育次長副任兼総務課長が説明した。

- ・令和2年度に重点事業として取り組んだ主な事務事業が今回の点検・評価の対象である。
- ・はじめに、主な事務事業の概要と評価、次に教育振興基本計画に基づく施策ごとの事務事業の点検・評価、今後の方向性について記載している。

所属ごとに所管課長から説明した。

- ・教育委員から意見をいただき、今後、外部評価者（学識経験を有する委員）の意見聴取を行った上で、8月定例会に最終案を提出、9月議会に報告、公表予定である。

委員 4・5頁「少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境の在り方」について、目標であった全小学区での周知及び意見収集が終了した。とあるが、実際のところ保護者の皆さんは、将来をどのように考えているのか。

上石参事兼学校教育課長

大規模学校と小規模学校では保護者等の受け止め方は大きく違っている。特に中山間地で学校の児童数の減少が著しい地域や市街地でも小規模校になっていくという地域については、保護者が、将来の学校への危機感や不安を非常に感じておりその幅も大きい。その中で、今回記載した重点取組にも「集中して取り組むべき優先課題に向けた保護者等との対話に注力していく」としたところだが、早く集中的に進めていく必要がある学校区は見えてきている。その全てに対し、合意形成を基に進めていくこととし、小中学生だけでなくその地域に住む0歳からの子の保護者の皆さんと意見交換をし、一定の意見がまとまり次第、地域の代表である住民自治協議会の方に保護者の考え方として伝え、地域の人と話を進めていって欲しいという形で今進めている。

信更中学校が、令和4年度をもって閉校する。ただし、小学校については引き続き議論を深めていくという要望書を受けている。信更中学がモデルとなってい

くと考えている。まだ結論は出ていないが、当然、中山間地域ではほとんどの保護者の皆さんと話し合いを進めている最中である。

委員 この「活力ある学校づくり検討委員会」の答申としては、「小学校低学年まではそれぞれの学校の中で、高学年では中学への準備段階として少し大きな集団に移し、中学校ではさらに大きなグループの中でやっていく」という方向性の答申が出ている。それに対する保護者の反応はどうか。

上石参事兼学校教育課長

答申はあくまでも望ましい学校環境の在り方ということで、私たちのビジョンとしてある。答申の中では、中学校では3クラス以上、小学校では複数学級以上あることが望ましいと出ているわけだが、単級となっている学校もすでに多くある。地域の現実的な状況と答申のビジョンを説明しつつ、実際の地域について検討する。今までの傾向からすると、中学校では大きな集団でという保護者の意見が多いような気がしている。

委員 信更中学校はその流れであり、小さいということで部活等も限定的となる。住民の合意形成も大切であるが、待ったなしの状況の中合意を得ながらというと、「得るまでそのまま放っておくのか」ということにもなる。どのように進めていけば良いか、今の子ども達やこれから入学してくる子ども達にとっても非常にデリケートで大きな問題で気になっているところである。

上石参事兼学校教育課長

昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大等の関係でなかなか実施が難しかったが、進めているところである。

委員 活力ある学校づくりの答申の内容では、「成長・発達段階に応じ集団の中での学びは必要であろう」ということが、だいぶ周知されてきたと思うが、その後の学校の在り方としては、どうなるのか、長寿命化の問題とも絡み、人口減少していく中で学校やその他の公共施設はどうあれば良いのかということを見えるようにしていく必要がある。

他市の例で、少子化に対する市全体のまちづくりの方法として老人福祉施設と統合した新しい学校をつくる試みなどもあった。今後は、そういった市全体としてのビジョンがあったほうがよい。いつまでも進まない問題になってしまう。

委員 確かに、「たたき台」があると進めやすいのではないか。例えば中学の部活動であれば、このグループで一つの集合体でやっていきたいと思いますというような、方向性を見えやすく示していくべきである。ただ、話し合いだけで5年、10年掛かるとなると、先が厳しい。

上石参事兼学校教育課長

部活動については話し合いの中で大きなポイントとなる。部活の種類の限定や、集団でできないという意見があるので、そこは十分に説明はさせていただいている。

中山間地での話し合いの中で、「結果が出た信更はどのように進めたのか、その経緯を教えてほしい」という問い合わせも多い。信更中学校は、非常に丁寧に進めていった経過がある。

委員 新しい学校をどのようにしていけば、皆さんが考えている学校になっていくかというところまで含め今後は話をしなくてはならない。

委員 長野市だけでなく、県外他市などの成功事例をモデルケースとして方向性を示していくのも良いと思う。

委員 新しい人権感覚についてであるが、先生たちには「子どもを見ていく上での教育

観と人権感覚はかなり一致してくる」ということを教育センターで強調して伝えたいほうが良いと考える。多様性の考え方の一つに新しい人権感覚があるという意識を深めた方がよい。人は皆平等で同じ人間であるという概念が大切である。欠点があるとそこをついていくというところがある。教育観を先生方同士が合わせておくことが大切である。

委員 5ページ④に「不登校やいじめなどの学校における諸問題に対し～」とあるが、学校におけるというよりも、家庭生活や地域、個人的な特性に関わる問題がある中、学校でそれが顕在化してくるというわけで、その背景を探り解決していくということに学校だけで対応できる時代ではなくなっていると感じる。学校で起きる様々な問題に対し担当指導主事や保護者、教職員などネットワークの広がりをもっと強めていかないと、その子を救っていけない。学校で問題が顕在化しているが、問題に関わる要因は学校以外にも様々である。「学校における諸問題」という表現はどうか。

教育長 「学校における諸問題」という表現の仕方を検討してほしい。

委員 子どもに不登校やいじめなどが表出する部分が出てきているが、なぜそこに出てくるのか背景課題まで含め幅広く考え、理解しながらアプローチする視野が持てる連携が必要になってくると考える。

上石参事兼学校教育課長

資料では、まずは、初動として「さっと学援隊」が動きいち早くキャッチし、それからそれぞれの専門家に繋いでいく流れを記載した。もう少しこの部分を研究したい。

教育長 背景まで探るといような表現が入れられるか検討してほしい。

委員 登校支援の関係では、コロナ禍によりタブレットやZoomが広まったことは良い機会である。中間教室に通っている子どもたちを含め、長期化し引きこもりに繋がっていく子は心理的孤独を抱えることが多いので、そうならないよう、タブレットやZoomで繋がることで回復が目指せるよううまく機能していったほしい。

上石参事兼学校教育課長

家庭だけではなく校内中間でも活用の動きが出て研究を進めている。活動の展開が広がっていくと考えている。

委員 見えていないということが、次の不安を生み出すこともあるので、例えば別室登校と教室、自宅と教室を繋ぎっぱなしにして、教室の状況が見えているだけでも状況が変わるパターンもある。

丸山教育長が諮ったところ、原案のとおり承認された。

<一般行政報告>

報告1号「市議会6月定例会で議論された主な政策課題等について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

樋口教育次長が説明した。

- ・学校内の安全点検について
- ・奨学金返還支援について
- ・GIGAスクール構想について

(学びが児童生徒の成長につながる運用、教職員のICT研修の時間の確保、学級閉鎖が発生した学校での学びの保障にかかわった子どもの様子について)

- ・GIGAスクール構想としなのきプランについて

- ・学校プールの在り方と民間施設を活用した水泳授業について
- ・ヤングケアラーについて
- ・女性参政権とジェンダー平等について（生理用品の学校トイレへの配置について）
- ・篠ノ井駅西口の低未利用地の活用について（南部図書館について）
- ・松代地区再整備用地取得事業について

報告第2号「教育費補正予算について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

樋口教育次長が説明した。

- ・6月補正について

歳出においては、3,334千円の増額補正を行い、教育費は、11,942,563千円となった。

内訳は、本年度中に実施する長野理容美容専門学校校舎建設工事に伴う市からの補助金となる。補助金上限10,000,000円を令和3～5年度までの3ヶ年で分割して支払ううちの1年分である。

債務負担行為補正の追加分であるが、先ほど説明した長野理容美容専門学校補助金のうち来年度・再来年度2ヶ年分の6,666,000円を債務負担行為としているもの及び松代地区再整備用地取得事業費である真田邸南側私有地の購入などを追加補正した。

報告第3号「長野市人権同和教育集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

藤澤教育次長副任兼総務課長が説明した。

- ・6月議会で議決をいただいた。長野市人権同和集会所のうち松代、金井山人権同和集会所は使用されなくなったことにより、また豊野集会所は災害による廃止より改正するものである。令和3年7月1日から施行する。

報告第4号「長野市伝統環境保存審議会委員の委嘱について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

前島文化財課長が説明した。

- ・新任3名を含む9名を委嘱する。任期は令和3年6月1日から令和5年5月31日まで。

報告第5号「登録有形文化財の登録抹消について」

丸山教育長が事務局に説明を求めた。

前島文化財課長が説明した。

- ・登録抹消の理由は、長年の経年劣化に加え、白蟻被害などにより骨組みの歪みも見られ倒壊の危険があったことから解体撤去に至ったため、令和3年6月24日付で登録抹消となった。
- ・表門及び土蔵については、引き続き国登録有形文化財として保存する。

委員 今後、代変わり等すると大変な維持管理ができるかの問題も出てくる。所有者が将来にわたり活用できるかどうか検討したうえで登録するべきだと考える。

<その他>

○教育委員会の主催、共催及び後援事業について（藤澤教育次長副任兼総務課長）

共催事業1件、後援事業33件（賞状交付2件）

○国道19号通行止めによる登下校困難な生徒への対応について（上石参事兼学校教育課長）

昨日(7月6日)の国道19号犬戻トンネルで土砂崩落があり、国道19号が通行止めとなった。登下校に路線バスを利用していた裾花中学校の生徒7名と七二会中学校の生徒4名に対し、市教育委員会でジャンボタクシーを手配した。

次回以降の日程確認(藤澤教育次長兼総務課長)

8月定例会 8月4日(水) 午後3時から 教育委員会室

7月定例会 9月1日(水) 午後3時から 教育委員会室

丸山教育長が閉会を宣した。

令和 年 月 日

会議録署名委員

教育長

同職務代理者

教育委員

教育委員

教育委員